

総合的な教育機能を有する特別支援学校に向けた肢体不自由教育の教育課程の編成と通級による指導の展開について



千葉県立栄特別支援学校

電話 0476-80-2500

FAX 0476-80-2502

研究のポイント

知的障害者を対象とした特別支援学校において、第2次千葉県特別支援教育推進基本計画に基づく総合的な教育機能を有する特別支援学校の実現に向けて、肢体不自由教育の教育課程の編成及び肢体不自由・病弱通級による指導の実施方法について考察する。

■学校の概要

<https://cms2.chiba-c.ed.jp/sakae-sh/>

平成29年4月に開校し、全校児童生徒数104名でスタートした学校である。3年目の本年度は、全校児童生徒数117名であり、知的障害及び肢体不自由や視覚障害、聴覚障害等の障害を併せ有する児童生徒が在籍している。開校当初より、地域に根付いた学校を目指し、「『生きる力を育てる』地域力を活かして」という学校目標のもと、児童生徒一人一人が自分の良さを知ることによって自信をもち、更には地域社会の一員としての自覚をもち、たくましく生活していくことができる力の育成を目指した指導を行っている。

第2次千葉県特別支援教育推進基本計画により、総合的な教育機能を有する特別支援学校として、令和3年度より肢体不自由の教育課程を取り入れるとともに、肢体不自由及び病弱教育を対象とした通級による指導を開始する。

■研究課題

知的障害を対象とした特別支援学校が、肢体不自由教育や通級による指導を開始するにあたり、次の3点が課題となる。①肢体不自由教育の教育課程に関する情報収集と教育課程の検討、②通級による指導に関する情報収集と具体的な準備、③総合的な機能を有する特別支援学校に向けた校内研修の充実、以上について課題と捉え取り組んだ。

■研究の目的と方法

【目的】

- (1) 肢体不自由教育の教育課程を編成するための具体的な検討
- (2) 通級による指導の開始に向けた具体的な準備
- (3) 総合的な教育機能を有する特別支援学校に向け、校内研修の充実

【方法】

「研究プロジェクト」を校内分掌に位置付け、分掌内で教育課程の編成、通級による指導、校内研修、施設設備等の役割分担を行い、各役割を担当した職員で準備作業を行った。

(1) 教育課程の編成

- ・近隣の肢体不自由特別支援学校の教育課程の編成について情報収集を実施。
- ・本校での肢体不自由教育の教育課程を編成に向けた具体的な内容の検討。

(2) 通級による指導

- ・近隣の肢体不自由特別支援学校、病弱特別支援学校の情報収集を実施。
 - ・他校の要綱等を参考に、本校の通級による指導の実施要綱を検討、作成。
- (3)職員研修
- ・外部講師を招聘し、総合的な特別支援学校に向けた内容の全校研修会を計画、実施。
- (4)施設設備
- ・校内の施設設備について、工夫、改善が必要な箇所の検討と改善作業の実施。

■研究概要

【主な実践】

(1)教育課程

- ・大網白里特別支援学校(知肢)、桜が丘特別支援学校(肢)の見学と教育課程の説明を受け、本校での教育課程の編成に関する情報収集を行った。
- ・肢体不自由教育の教育課程の編成について、日課表の具体的な検討を行った。

(2)通級による指導

- ・桜が丘特別支援学校、四街道特別支援学校の通級指導担当者から指導の実際について説明を受け、本校での通級による指導開始に向け情報収集を行った。
- ・本校の通級による指導の実施要綱、リーフレットの検討および作成を行った。

(3)校内研修

- ・県内特別支援学校(大網白里、桜が丘、千葉盲、千葉聾、船橋夏見)の職員、国立特別支援教育総合研究所研究員を招聘し、総合的な教育機能を有する特別支援学校に向けた全校研修会を行い、自立活動及び障害種別の子どもの捉え方等の知見を得た。

【成果】

(1)教育課程

- ・日課表等の具体的な検討を行うことで、今後の検討事項や準備事項が明確になった。

(2)通級による指導

- ・他校の実施要綱を参考に、本校の通級による指導の実施要綱を作成することができた。

(3)校内研修

- ・研修を通して、令和3年度からの本校の姿をイメージすることにつながった。

【今後の方向性】

(1)教育課程

- ・各教育課程の授業時数や授業時間等の調整や知肢合同授業、行事等の調整
- ・教室や特別教室の調整(知肢共により良い学習環境を確保した教室配置)
- ・スクールバスの運行や単独登下校児童生徒の通学方法の再検討
- ・教材教具等の確保(近隣小中学校、県立学校との連携)
- ・校内の環境整備(施設設備の工夫と修繕等)

(2)通級による指導

- ・桜が丘特別支援学校、四街道特別支援学校から本校の通級による指導に移る児童生徒の十分な引き継ぎ方法の検討

(3)校内研修

- ・「総合的な教育機能を有する特別支援学校」について、全職員での共通理解
- ・令和3年度に向けた準備事項等の全職員での共通理解

関連資料

特別支援学校小学部・中学部学習指導要領 文部科学省 平成29年4月告示
 県立特別支援学校における「通級による指導」実施規程 千葉県教育委員会 平成31年4月